

令和7年第3回 定例総会議事録

1 日時 令和7年3月19日(水) 15時00分～16時20分

2 開催場所 さんさん館4階 第4～6会議室

3 出席者

(1) 委員 (19名)

1番：峯岸 幸輔 委員、2番：石井 昭広 委員、3番：田中 雅之 委員、
4番：高橋 寛幸 委員、5番：小林 孝司 委員、6番：海老澤成行 委員、
7番：伊藤 薫 委員、8番：小林 孝治 委員、9番：田中 邦明 委員、
10番：石井 辰男 委員、11番：白鳥 邦彦 委員、12番：高麗 千織 委員、
13番：山本 達也 委員、15番：藤沼 良典 委員、16番：穴戸 啓次 委員、
17番：小林 俊之 委員、18番：島田 功 委員、19番：高橋 克弘 委員、
20番：江田 早苗 委員

※欠席 14番：原嶋 茂夫 委員

(2) 事務局

事務局長：塚本 亮、事務局長補佐：山田 弘光、事務局：笹原 香菜子

4 傍聴人 なし

5 議事日程

別紙日程のとおり

6 議事要旨

司会 ただ今から、令和7年第3回農業委員会定例総会を開催いたします。

本日は農業委員 20名中、19名の委員が出席していますので、三鷹市農業委員会会議規則第6条の規定により、会議は有効に成立していることをご報告いたします。

次に、会議録と傍聴についてご報告いたします。本会議は、農業委員会等に関する法律第33条及び会議規則第13条により、会議録を公開しています。なお、本日の定例総会の開催案内とともに送付しました令和7年第2回の定例総会会議録につきまして、内容的な訂正等のご連絡がありませんでしたので、会議録署名委員の署名をもって確定といたします。

また、本会議は、農業委員会法第32条及び会議規則第14条により、原則公開となっておりますが、本日の定例総会の傍聴の希望はありません。

それでは、会議規則第4条により、会長が議長となることが定められておりますので、石井会長より一言ご挨拶の後、議事の進行をよろしくお願いいたします。

議長 それでは、議事に入ります。本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。まず、会議録署名委員を定めます。本件は、会議規則第13条の規定に基づき会議録署名委員を議長からご指名申し上げます。17番：小林委員と、4番：高橋委員のご両名をお願いいたします。これより直ちに議案の審査に入ります。議案第7号「相続税の納税猶予に関する適格者の証明について」を議題とします。議案第7号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明(1件)～

議長 議案第7号の現況確認について、担当の2番：石井委員ご説明願います。

2番：石井委員 3月14日に申請者立会いのもと現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地では学校給食に出荷する玉ねぎ、キャベツ、ネギ等が栽培されており、ブロッコリーは収穫中でした。この農地はご家族で耕作されており、適正に肥培管理されています。申請者より今後において終生当該農地の肥培管理を行なう確認も取れているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に議案第8号「引き続き農業経営を行っている旨の証明について」を議題とします。議案第8号の説明を事務局よりお願いします。
～事務局説明（1件）～

議長 議案第8号の現況確認について、担当の9番：田中委員ご説明願います。

9番：田中委員 3月10日に申請者立会いのもと、現地確認を行ないました。場所は案内図のとおりです。現地は、北側に栗と柿の木5本ずつ植わっており、中央部分は整地されていました。南側ではさやえんどう、ほうれん草が栽培されています。東側にはビニールハウスがあり、インゲン、小松菜、ルッコラが栽培されており、隣接する露地ではのらぼうなが栽培されています。また南北道路のさらに東側の農地では、とうもろこし用のマルチが11本あり、すでに播種済みのマルチも数本ありました。その他ではサツマイモを栽培する予定できれいに整地されていました。この農地はご家族で肥培管理しており、収穫物は自動販売機で販売しています。申請者より終生農地の肥培管理を行うことの確認もとれているため、証明しても問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、証明に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、証明することに決定いたします。次に、議案第9号「生産緑地地区追加指定に係る農地等の確認について」を議題とします。議案第9号の説明を事務局よりお願いします。

～事務局説明（6件）～

議長 議案第9号の1の現地の状況について、担当の5番：小林委員ご説明願います。

5番：小林委員 2月7日に所有者立会いのもと現地確認を行いました。現地にはドウダンツツジが25本、ソヨゴが12本、その他低木が12本植えられていました。この時期下草が少ないのはもちろんですが、雑草が繁茂する時期においても手が入っているのを以前より確認しています。現地は適切に管理されていたので、農地とみなして問題ありません。

議長 説明は終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、農地であることの確認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、確認することに決定いたします。次に議案第9号2の現地の状況については、担当の11番：白鳥委員ご説明願います。

11番：白鳥委員 2月3日に所有者立会いのもと現地確認を行いました。現地は一面植木畑で、コニファー類が中心として生産され、エメラルドグリーン約40本、ブドウエンジェル約30本の苗木が植えられていました。空いている部分にはこれから新しい苗木を定植する予定ですので農地とみなして問題ありません。

議長 説明が終了しました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、農地であることの確認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、確認することに決定いたします。次に議案第9号の3の現地の状況については、私が担当ですのでご説明いたします。

10番：石井委員 2月6日に所有者立会いのもと現地確認を行いました。現地は以前より農地としてしっかりと管理されていますので、農地とみなして問題ありません。

議長 説明が終了しました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、農地であることの確認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、確認することに決定いたします。次に議案第9号の4の現地の状況について、担当の1番：峯岸委員ご説明願います。

1番：峯岸委員 2月19日に所有者立会いのもと現地確認を行ないました。2月総会時では対象農地の場所が不明確でしたが、その後都市計画課より追加の案内図が提出され、対象農地が確定しました。現地は菜の花、モミジ等が栽培されているので、農地とみなして問題ありません。

議長 説明が終了しました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、農地であることの確認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、確認することに決定いたします。次に議案第9号の5の現地の状況について、これも担当の1番：峯岸委員ご説明願います。

1番：峯岸委員 1月22日に所有者立会いのもと現地確認を行いました。現地は東側にパイプハウスが1棟あり、その西側には白菜、カブ、ネギ、ほうれん草、ブロッコリー、大根、そら豆等が栽培されています。農地の西側にはキウイフルーツ等が植えられています。収穫物は販売しているため、生産緑地として追加しても問題ありません。

議長 説明が終了しました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、農地であることの確認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、確認することに決定いたします。次に議案第9号の6の現地の状況についてですが、農業委員会等に関する法律第31条の議事参与の制限の規定により、該当委員が一時退席することになりますので、暫時休憩いたします。

 ～暫時休憩～

議長 会議を再開します。議案第9号の6の現地の状況について、担当の7番：伊藤委員ご説明願います。

7番：伊藤委員 2月15日に所有者立会いのもと現地確認を行ないました。現地にはきれいな畑の状態で、今後はイチゴのハウスを建設する予定です。

議長 説明が終わりました。本件についてお諮りいたします。何かご質問、ご異議がございますか。ご質問、ご異議がなければ、農地であることの確認に賛成の方は挙手をお願いいたします。

委員 ～委員挙手～

議長 挙手全員のため、確認することに決定いたします。ここで暫時休憩します。

 ～暫時休憩～

議長 休憩に引き続き会議を再開します。次に日程2の協議に入ります。協議1「令和7年度三鷹市農業委員会活動指針」を議題とします。協議1について事務局説明願います。

事務局 協議1「令和7年度三鷹市農業委員会活動指針」について説明。

 年度当初に各年度の活動指針を定めることになっています。令和6年度と比較して大きな変更はありません。また三鷹市内に遊休農地はないため、「遊休農地面積」は「0ha」、「遊休農地の割合」は「0％」となっています。

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 事務局説明のとおり決定します。次に協議2「令和7年度最適化活動の目標の設定等」を議題とします。協議2について事務局説明願います。

事務局 協議2「令和7年度最適化活動の目標の設定等」について説明。

 令和7年4月1日現在で、令和7年度最適化活動の目標を設定する必要がある。令和6年度と比較して大きな変更点はありません。農地面積、農業者数などの基礎データについては、令和7年4月1日時点の国や都の統計データを参照している。最適化活動の活動目標については、農業委員1人あたり月に6枚（6日）のため、「活動記録カード」へのこまめなご記載を引き続きお願いしたい。

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に協議3「生産緑地のあっせん」

を議題とします。協議 3 について事務局説明願います。

事務局 協議 3 「生産緑地のあっせん」について説明

農業委員会事務局への照会期限 令和 7 年 4 月 2 日（水）

議長 説明が終わりました。事務局説明について、ご質問やご意見等はございませんか。ご質問・ご意見がなければ、事務局説明のとおり決定することについて、ご異議ございませんか。

委員 異議なし

議長 ご異議がなければ、事務局説明のとおり決定します。次に日程 3 の専決報告に入ります。専決報告 1 は案件がないので、専決報告 2 「農地の転用届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（2 件）～

議長 報告 2 の 1 の現況確認について、担当の 3 番：田中委員ご報告願います。

3 番：田中委員 3 月 7 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は店舗でした。

議長 報告 2 の 2 の現況確認については、私が担当ですのでご説明いたします。

10 番：石井委員 3 月 11 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は畑でした。

議長 専決報告 2 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告 3 「農地の転用のための権利移動届出専決処分について」事務局より説明願います。

～事務局説明（5 件）～

議長 報告 3 の 1 の現況確認について、担当の 7 番：伊藤委員ご報告願います。

7 番：伊藤委員 2 月 20 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は倉庫が 2 棟建設されており、倉庫の周りは砂利敷きで草等ありませんでした。

議長 報告 3 の 2 現況確認について、担当の 1 番：峯岸委員ご報告願います。

1 番：峯岸委員 2 月 27 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は以前は植木畑でしたが、年明けに伐採・伐根されて更地でした。今後は戸建住宅が建設される予定で工事看板が設置されていました。

議長 報告 3 の 3 現況確認について、担当の 3 番：田中委員ご報告願います。

3 番：田中委員 3 月 7 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は手入れされていない植木が多数ありました。

議長 報告 3 の 4 現況確認について、担当の 19 番：高橋委員ご報告願います。

19 番：高橋委員 2 月 28 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は防草シートが敷かれて更地でした。

議長 報告 3 の 5 現況確認については、私が担当ですのでご説明いたします。

10 番：石井委員 3 月 8 日に現地確認を行いました。場所は案内図のとおりです。現地は全面防草シートが敷かれており、建築確認の看板が立っていました。

議長 専決報告 3 の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。

なければ、報告のとおりとします。次に、専決報告４「登記官照会について」を事務局より説明願います。

事務局 専決報告４「登記官照会について」説明

照会件数１件 １筆 農地ではありませんでした。

議長 報告４の説明及び現況確認報告は終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程４の事務報告に入ります。

各部長より報告

●農政部会：第14号「鷹場の台地」が完成。

●農地部会：なし

●経営部会：なし

●四季コン：第５回農の四季コンテスト（テーマは「春」）のポスター完成。

２枚配布するので、各支部に掲示を依頼。

議長 各部会からの報告は終わりました。この件について、何かご質問はありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程５の事務報告に入ります。まず事務報告１について、事務局から説明願います。

事務局 事務報告１「生産緑地のあっせん結果について」説明。

令和７年第２回定例総会にて協議した生産緑地地区指定番号２４７号については、期限の令和７年３月１２日（水）までにご照会がなかったため、都市計画課に「あっせん先のない旨」を回答する。

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に、事務報告２「農地に関するお願い・相談などについて」事務局から報告願います。

事務局 事務報告２「農地に関するお願い・相談などについて」説明
～事務局説明（４件）～

議長 説明が終わりました。この件についてご質問はありますか。ご質問がなければ報告のとおりとします。次に日程６の事業結果に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、６事業結果を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。ご質問がなければ、報告のとおりとします。次に日程７の事業予定に入ります。一括して事務局より説明願います。

事務局 日程のとおり、７事業予定を説明

議長 事業予定の報告が終わりました。何かご質問がありますか。なければ報告のとおりです。その他に何かございませんか。最後に日程８のその他について、事務局より願います。

事務局 日程のとおり、８その他を説明

議長 説明が終わりました。何かご質問がありますか。以上で第３回の定例総会を終了いたします。